組織強化に向けた新たな取組

新年の取組

公共事業推進監

地元企業の関わりの促進も念頭に、国や県・関係機関等との連携強化、制度・運用面の課題解決等の取組に対し、組織横断的な助言・指導を行う「公共事業推進監」を設置。

いじめ対応支援チーム

いじめを受けた児童生徒への安全を最優先に今まで以上に組織的かつ迅速に対応するため、教育委員会に「いじめ対応支援チーム」を設置。

新年度の取組

市長室

市長のトップマネジメントを発揮し、市民の皆様の声を、市の政策・施策に迅速かつ的確に反映していくため、秘書業務及び広報広聴業務を統括する「市長室」を総合政策部内に新設。

いわきとつながる課

増加する移住・定住に係るニーズやふるさと納税への対応を踏まえ、シティセールスに向けた取組の体制強化を図るため、「いわきとつながる課」を新設。

温泉地活性化推進担当

温泉とフラを生かした交流拠点づくりや、いわき湯本温泉街の賑わいづくりを進めるため、専任の「温泉地活性化推進担当」を観光文化スポーツ部に設置。

いじめ問題連携推進員

いじめ問題に組織的かつ迅速に対応するため、いじめ対応支援チームに参画し、市長部局における関係部署間の連携調整や、教育委員会との情報共有を担う「いじめ問題連携推進員」を設置。

物価高騰等で苦しむ市民の暮らしを守ります！

1 水道料金等負担軽減事業

生活者支援　事業者支援

水道料金（基本料金）4か月分免除

市民の暮らしの支援と事業者の固定費負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金の４か月分を免除する。

≪財源区分≫　国（10/10）

10億 7,271万 9千円（R7：5億 3,812万 8千円　R8：5億 3,459万 1千円）

対　象	水道使用契約者（官公署を除く）　申請不要
免除額	基本料金を４か月分免除
対象件数	約151,000件
対象期間	令和８年２月～５月請求分

例：４か月分の減免額　口径13mm：4,752円　20mm：9,504円

［担当課：水道局営業課］

！ 給水区域外で小規模給水施設を管理運営している20組合に対しては、水道料金の基本料金相当額を補助し、施設を利用する世帯の負担を軽減する。

［担当課：生活安全課］

2 子育て応援手当

生活者支援

（国）２万円＋（市独自）１万円上乗せ＝3万円

物価高の影響が大きい子育て世帯を支援するため、児童手当を受給している保護者に対し、児童１人あたり２万円の子育て応援手当を支給する国の取組みに併せて、市独自の取組みとして、１万円を上乗せして支給する。

≪財源区分≫　国（10/10）

13億 5,680万 3千円

対　象	R7.9.30時点の児童手当支給対象児童 ※対象児童には、R7.10.1～R8.3.31に生まれる新生児も含む
支給額	児童１人あたり３万円（１回限り） ※国の手当に１万円を上乗せ
対象児童数	約44,600人
支給時期	令和７年度内支給開始

［担当課：こども家庭課］

3 中小企業等賃上げ支援事業

事業者支援

（県）３万円＋（市独自）１万円上乗せ＝4万円

※県・市それぞれで手続きが必要

最低賃金の引上げにより経営への影響が懸念される市内中小企業等を支援するため、労働者１人あたり３万円を支給する県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」に併せて、市独自の取組みとして、１万円を上乗せして支給する。

≪財源区分≫　国（10/10）

5,848万 7千円

対　象	県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」の採択を受けた市内の中小企業・小規模事業者等
支給額	労働者１人あたり４万円 （県３万円＋市１万円）
対象者数	5,600人
受付開始	令和８年２月（予定）

［担当課：産業ひとづくり課］